

【 新型コロナウイルス感染症拡大防止について 】

面会制限のお知らせ

当院においては現在、週1回の面会と12/29～1/3の間は面会禁止をお願いしていたところですが、昨今の長崎県内の新型コロナウイルス感染状況悪化に伴い、**12/26(土)**より当面の間、原則「**面会禁止**」とさせていただきますので、感染防止のご理解とご協力のほど、宜しくお願い致します。

尚、何かご不明な点がございました際は、当院までご連絡下さい。

令和2年12月21日

女の都病院 院長